

能登半島地震対応に関する座談会

- ・ 直轄砂防事務所では大規模土砂災害危機管理訓練を毎年実施し、得られた課題を踏まえ危機管理計画を少しずつ改訂している。一方、近年の大規模災害を踏まえた対応や課題、災害対策基本法等法令や制度の改正等が、危機管理計画に十分反映されていないのが現状。
- ・ そこで、砂防の技術・管理に関する研究会「大規模土砂災害危機管理計画」分科会において、課題・対応方針の洗い出しを実施する。当面の取り組みとして、能登半島地震対応に関する座談会を令和7年9月16日に開催。



座談会の様子

座談会参加者

- | | |
|-------|------------------------------|
| 石川 一栄 | 前国土交通省北陸地方整備局河川部河川情報管理官 |
| 西道 正浩 | 元石川県土木部次長兼砂防課長 |
| 蒲原 潤一 | 元国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課長 |
| 森下 淳 | 国土交通省水管理・国土保全局砂防部保全課土砂災害対策室長 |
| ●事務局 | 一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構 |



石川氏



西道氏



蒲原氏



森下氏

主な意見

- ・ 県行政としては道路アクセスの点検や確保が初動期に優先課題とされ、土砂災害に関係する調査に十分な人手を振り向けられなかった。
- ・ TEC-FORCE被災状況調査で砂防として実施する内容や役割(土砂災害発生状況の把握、施設の被害状況・効果、県市町村への報告等)をあらかじめ明示することで、整備局によるTEC-FORCE運用・調整に係る負担を軽減したり、TEC-FORCEに必要な編成を確保する仕組みを常時から計画できるのでは。
- ・ 受援体制の重要性は会議などで周知されており、砂防TEC用に県庁内に広い部屋を確保するなどした。令和5年5月の地震対応を経験していたことも生きたと思う。
- ・ TEC-FORCEの要請者側があらかじめ準備しておく事項について、日頃から共有しておくべきでは。
- ・ 防災エキスパートの枠組みで、砂防関係業務の経験者が河道閉塞対策、復旧工法、二次災害防止の技術的助言等で活躍しており、砂防の人材育成とその活用は重要である。
- ・ 被災地で調達できる資材は生コンのほか二次製品も当初は限られ、土のう等で対応せざるを得なかった。アクセス路が復旧するにつれて備蓄ブロックの搬入が可能となり、仮設ブロック堰堤として役立った。
- ・ 事務所の危機管理計画がより実効性があるものとするために、資機材の備蓄・活用方法、直轄砂防等事業施行区域外への対応等、各事務所の実態に即した具体的な行動計画とすべきではないか。
- ・ 人口減少時代を踏まえた復帰・復興支援(事前復興計画、集団移転等)が必要ではないか。